

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

本定例議会で私、大項目で4点用意しておりますが、実はこの4点共通しているものがあります。ある課長からも既に言われましたが、いわば住まいの問題です。今年も今月敬老の日が近づいております。私の住んでいる南が丘地域で、70歳以上130人140人おります。本当に敬老の日、長寿を祝う日というふうに本当に理事者の皆さん、町民の皆さん本当に思っていると思うのですが、残念ながら今、もちろんこれ江差だけの問題ではないのですが、全国的な問題ですが、この江差町民の事をこの議会で言うとしたら、本当に高齢者の皆さんが1日1日どう暮らしているのか、どこに住まいを求めていいのか等も含めて大きな課題があると思っております。そういう意味で4つ、基本的に高齢者の居場所、そこがあのテーマだという風に受け止めて頂ければ幸いです。

それでまず1目目に入ります。先程言いましたが、高齢者の生活の中で1つはやはりどうしても何らかの体の身体で入院した。で、今どの病院でもそうですが、国の医療施策で長く入院が出来ない。まだ、退院して自分の家に戻っても、例えばその住宅では今まで通りの生活が出来ない。介護すぐ受けたくてもまだそこまでいっていないなどなどの理由で、退院迫られたとしても、本当にその家で住めるのか、若しくは自分の家で住めなくても何か病院以外に施設などがあるのか。こういう点で悩んでいる方が本当に身近に多くおります。

それでこの点2つお聞きします。1つは今言いました退院迫られたその後どうしたらいいのか。そういう事、基本的には残念ながら法的な若しくは条例的な位置づけで、それをきちっと調べるというようなシステムにはなっていないと思います。しかし、町民の生活がどうなっているのか。その点でやはり私としては、何らかの形で把握すべきではないのかな、そういう意味合いから、まず退院迫られた場合の行き場の無い方々の高齢者の状況をどのように把握していらっしゃるか、お聞きしたい。そして、その中で先程言いました、例えば認知症の方ですとグループホームも行ってみたいと望む方もいらっしゃるかもしれません。介護施設等、町にも町立の養護老人ホームがあります。いずれにしても、しかしそこに入れない、もしくは待機者の状況があつて自分がどうなっているのか順番がどうなっているのかそういう状況もあります。その点も押さえていらっしゃるかどうか教えて頂きたいと思っております。

この点で2点目でございます。大変中身的には難しい問題かと思っておりますが、国の施策でいう介

護施設の展開、それから介護保険のヘルプサービスの展開、これはかなりの部分、民間もあれば町としてやる部分もあります。更には、今全国的に広がっている民間の住宅展開、サービス付き高齢者住宅などなど、それからなかなか施策が十分に行き届かなくて、目の行き届かない中で高齢者住宅施策。そういう部分、これは、私は町として総合的にやっていかなければ結果的に退院迫られて、介護施設等にも入れない、そういう部分をどうやって調整していったらいいのか、総合的な対策、私は急がれる、というふうに考えますが、この点についても町のお考えをお聞きしたいと思います。以上が1番目の質問でございます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小野寺議員の1点目、高齢者対策のご質問であります。医療機関では一定の治療が終了したら退院となり、家庭環境等を考慮して長く入院するのは難しい現状があります。以前から入院中に介護認定申請に来られる方、そのときに施設等の情報提供を求める方がおり、その都度対応しておりますが、全町的な実態については把握しておりません。介護施設等の待機状況ですが、グループホーム、介護施設等合わせて約100人の申込者がおり、病院から施設に入所するのは困難な状況です。

議員ご指摘の通り、高齢者を取り巻く課題は様々です。現在は個々の高齢者の課題に医療機関スタッフやケアマネージャー等がご本人や家族の意向を、希望を尊重し支援しております。また共通する課題を集約し、検討し、高齢者が安心して暮らせる町づくり、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進して参りますので、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今、町長から答弁ありましたが、正直言いましてなかなか江差町として、江差の一自治体としてこれを総合的に把握し対策を取るという事は、現状の法律では、私も今の町長の答弁は十分に理解できます。しかし、とはいっても、じゃあそこを国が積極的にフォローしていくかという状況に

なっていないとすると、可能な限り、今の国の制度、施策の中でギリギリの所、行き場のない高齢者などの手助けをする温かい手を差し伸べるという事が必要だろうと思うのです。その点でちょっとお聞きしたいと思うのですが、先程の答弁の中で地域包括といいますが、その部分の話もありました。先程、午前中、小梅議員の方からも地域包括の仕事の点についてやり取りもありました。それで、私もちょっと地域包括の事をお聞きしたいと思うのですが、先程もやり取りしておりましたが、基本的に地域包括支援センターは、いわば在宅の部分で仮に病院から追い出しとはいいませんが、あの病院から退院して若しくは迫られている状況で、じゃあ地域で在宅でどうしたらいいのか、それを地域包括支援センターが中心となりながら、色々な資源を連携取りながら、介護医療の連携等も取りながらいかに地域で住み続けられるか、とそうやっていく所だと、それは分かりました。分かりました。

問題は私ちょっとお聞きしたいのですけれども、地域包括で医療介護の連携というのもあります。この中で、じゃあ残念ながら在宅は今すぐ困難だと、じゃあこういう施設でという所が、1番そこが困っているのですね。なかなか病院以外の行き場を自分では探せない。自分で今どこが1番適切なのか、という所がなかなかそういう情報を手に入れられない、という部分で、地域包括としての役割というのでしょうか。そこを少しあのちょっと教えて頂ければなど。そういう所の仕事も地域包括やっているのだ、という部分で、ちょっと言って頂きたいなど。でその点町民の皆さんにも十分に伝わっていないのかもしれない。もっともっと包括を使って、そういう困っている方が、こういう手立てを取ればという部分をやっていく事にきつとなるのかなと思うのですが。その点ちょっと、課長になりますか、教えて頂きたいと思うのです。

でもう1つこの点で、お聞きしたいと思いますが。やはりさっき言いました、実態がなかなか掴めていないという町長、最初に答弁ありました。ここはもう少し、今江差の規模の人口それから介護保険の色々な民間の施設、医療機関、そんなに大きくない江差町の地域からいったら、実態は色々な協議の場、色々な連絡の機関でそういう実態を掴めると思うのです。若しくは掴んでいると思うのです。そこをきちっとデータ化というのですか、システム化してって、江差町の中で今こういう困っている人がいるのだと。それをもしかしたら包括支援センターで、きちっとした題材になるのでしょうか、ちょっと分かりませんが、やはり私は実態を掴むという事を必要だと思うのです。分かりませんが、で終わるという事にならない。確かに条例等は無いかも知れませんが。法律上位置づけられてないかも知れませんが、そこを江差町の町民の中でどういう困っている人がいるかという事を掴まんない限りは、じゃあ地域包括支援センターでこんなことが今必要なのだと、いうふうに次に進まないのではないのかなという気がするのですが、その点、その実態を押さえるという事を、改めてちょっと課長と思いますが、所見お聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

小野寺議員から2点の質問という事で、まず1つ、医療介護の連携の部分でどういう施設に退院後の施設にという情報がどのように出されているのか、その辺はどうなのかっていう事の話でございました。

まずあの町長の答弁にもありました通り、退院後どうしたらいいのだろうか、そういう事で入院中から相談にみえられる方はあの年々増えております。その中で私たち共が持っている近隣町村も含めた施設の情報等の提供は随時しているところであります。医療介護の連携という点では、それぞれの医療機関や看護師さんだけではなく、医者若しくは歯科医師、薬剤師の方々も併せて勉強会をあの昨年ぐらいからさせて頂いております。その中でそれぞれのあの役割、それぞれの方々がどのような役割を持って在宅で支援していったら良いのかというのを検討できるような機会を設けているという事で、今後もそれを継続していきながら、あのまず進めていきたいと思っております。

あと、高齢者の実態という事なのですけれども、先程も言ったように相談に来た部分に関してのまず実態というのは押さえております。その中でなかなか1つだけでは解決が出来ないという部分に関しましては、関係職種を集めた地域ケア会議というものを開催しておりまして、その中で課題をどのように把握していくのか、どのように解決していくのかという事をやりながら、その課題が町内全体の課題に繋がっていくものではないのかという事の、何て言うのですかね、把握をしている所でございます。その把握された町内の中での共通の課題というものを地域ケア推進会議というものをもち、町の課題をどういうふうに解決していったらいいのかという事に取り組んでいく、あのところになっておりますが、現在江差町ではその地域の個別のケースの検討で今留まっているところでありまして、今年度中に地域ケア推進会議を立ち上げるべく先進地等の情報を今収集して取り進めているところでもありますので、ご理解お願い致します。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの1問目は大きな1番目については以上に止めますが、ただ課長、いわゆる医療介護連携っていうのは国でいう位置付けというのは、在宅医療介護なのですよね。あくまでも国は在宅を中心になっているものだから、施設との連携というのはなかなかあの十分に国の施策の位置付けとしては弱いというか無いというか、そこを一生懸命町としてはあの施設の連携等も含めて情報

共有も含めてやって頂きたいなと思います。ここは要望に留めます。

それで2問目に入ります。それでいいですか。2問目にいきます。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

それで問題は今あの退院を迫られるという話を1問目に致しましたが、2番目についてはもっと大きな問題。退院を迫られるよりも、ベット数が大幅に削減されるかもしれない、いや削減される方向に今検討が進められている、この問題についてお聞きしたいと思います。

昨年、医療と介護のあの一体化法という法律が通りました、介護の部分についてはもう既に今年4月からあの具体的に走っておりますし、医療の関係についても具体的な方策が既に都道府県を通して、今色々な事が進められております。で、その1つが、地域医療構想という名前で、都道府県単位でこの医療構想作るのですけれども、その地域医療構想なるものは色々ありますが1番の主眼はベット数、稼働していない所があるのだと、若しくはもうその地域どんどん人口が減るからベット数を減らさなければならないというのが大きなテーマになっておりまして、色々な試算式の中で今動いております。で、実際は北海道1本ではなくて、それぞれの2次医療圏、ここの南檜山であれば南檜山の医療圏で計画を立てるんですが、10年後の今国の先程言った試算の数ではベット数、南檜山45%削減という事が、あらあら国の方の試算の数値で出ております。これを基にして、まず2次医療圏で、つまりこの南檜山医療圏で、地域医療構想調整会議なるものを作って、そこでこの2次医療圏の計画案を作りなさいと。大体来年の2月3月には作りなさいという事になっております。江差町残念ながら国保病院ありませんので直接的な論議という事なかなか我々議会としても難しい所ですが、しかし南檜山医療圏、江差町民の大事な問題になっております、私たちがベット、入院する所のベットが半分近く無くなってしまうのか、そういう大きなテーマになっております。江差町はどのように対応しているかお聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小野寺議員の2問目、入院ベット数大幅削減の国の計画についてのご答弁を申し上げます。医療法が改正され医療計画において将来の医療提供体制に関する地域医療構想や機能区

分ごとの将来の病床数の必要量を定める事になり、国から示された基礎データを基に道が2次医療圏ごとに2025年に必要と思われる病床数の推計を行ったところでございます。この推計で南檜山圏域の2013年病床数450床が、必要病床数223から245床となり45.6%削減と、7月下旬に新聞報道等がされ、非常に不安、疑問に思った所でございます。道は今後の検討の為の基礎データという見解で、この結果に基づいて病床数、病床を強制的に削減するものではなく、2次医療圏ごとに設置される地域医療構想調整会議で地域の実情を踏まえた協議を行っていくと説明しており、南檜山圏域では10月上旬に第1回目が開催される事となっております。当町では既に道立江差病院が看護師不足の為、平成28年3月迄198床を152床で運用しているところであり、病床数削減に対して危惧するところでございます。

町民が安心して暮らしていくためには地域医療を守る事は最重要課題のひとつであると考えておりますので、そのために必要な事柄を医療関係、医療機関等や関係団体等と協議検討していきたいと考えております。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

それで2つ程お聞きしますが、これ最終的には2次医療圏ごとの計画を案を作っても北海道は北海道としての責任で作るという事になっていて、非常に今までとは違った計画作りになっているので、相当しんどい私あの対応になるなと思っております。そういう意味でこれまでの地域医療計画、色々な計画この間あの作ってきました。それとは全く違う内容になっているという事を改めて踏まえてお聞きしたいと思うのですけれども。

まず、先程町長お話ありましたけれども確かにベット数が今実際使っていない所も確かにこの南檜山あります。今町長おっしゃった通り、道立病院の場合は看護婦、看護師不足、医師不足などから結果的にはベット数が十分な稼働になっていないなどなど。しかし先程言った厚生労働省の基礎データでは現状から走っている。人口も減るという事も当然含めて、先程の45%というのが出たんですけれども。それでこの事をしっかりと先程これ強制する、あのこれが必ずしもですね、厚生労働省から決まったものではないという云々という話ありましたが、ありましたが、これからまず2次医療圏ごとのその会議でどういうふうに論議していくかということにかかっているのですけれども、その点でお聞きします。これ課長になるのでしょうか。先程言いました地域医療構想調整会議、先程10月と仰いましたが、10月ですか、国、厚生労働省の通達を見ますと、地域住民の方も入って、地域住民の声もきちっと反映できるような事も通達等には書いております。まず、この調整会議、2次医療圏の、どういうメンバーが入ってですね、先程退院が迫られて云々って話ししました。そういう方々の切実な声も反映するようになっているのかどうか。それで往々にして、私この場で何回も言いますが、この間でいいますと介護保険の事業計画も検討、策定委

員会だとかですね、障がいもそうですけれども。往々にして団体のトップ、の方々が入ってなかなか本当に生の声、地域で困っている声がなかなか反映されていない。全く無いとは言いませんが、色々教えて貰いましたら。しかしそういう特定のトップの方、代表だけという事でなくてフリーに発言できる、個人的にも発言できるような方々も、きちっと入れて、そして最大限2次医療圏の声を北海道にあげると、それをまずやらなきゃならないと思うんです。でそれでどういうメンバーなのか、併せて、通達を見ますと単にこの大掛かりな調整会議だけじゃなくてその下部というんでしょうか、分科会というのか、専門部会というのかちょっと分かりませんが、その下の方も作って、もしかしたら私が今言った、色々細かい方々の声も反映できる場もあるのか。そこをちょっと教えて頂きたいんです。まずは地域の声、十分にあげるシステムになっているかどうかこれが1点目です。

もう1つ、先程言いました根本的にはベット数が稼働していないという事を頑張って数値が上がらない限りは、厚生労働省の言うままになってしまうかもしれない。とすると道立病院ですと医師不足、医師、看護師不足、それからもう一つ、開業医も含めてなのかも知れませんが、どうしても函館に通院で行ってしまう。函館に函館方面に入院してしまう。で場合によっては江差地域以外に行かなくてもこの2次医療圏でも入院通院でも十分に対応できるのかな、そういう方々ももしかしたら色々な事情から、地域、江差外に行ってしまうと。ここら辺はしっかりと行政、医療機関、住民が今の病院の置かれている状況、医療の置かれている状況もお互いに双方向で懇談なり、意見交換なりしない限りは、なかなか解決しない問題だろうと思うのです。ここをいわゆる医療自給率というのですか、ここを改善しないと今のベット数削減を大きく減らすという事はなかなか難しい、難しいと思うのです。その点でこれは町長が本当に改めてこの医療問題について医療機関、地域住民、行政が一体となって生の声をぶつけあって、で地域にかかれる人達は地域でかかろうという部分に行かない限りは駄目だと思うのですが、この点について改めて前も言ったかもしれませんが、町長の所見をお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

**「健康推進課長」**

まず1問目の地域構想調整会議のメンバーについてでございます。今委員メンバーの案では各町長の、各町の首長及び関係機関、関係医療機関の院長が入っております。後、介護福祉サービス機関としまして、施設の施設長や地域包括支援センターのセンター長、後、訪問看護ステーションのセンター長がメンバーとして入っております。後、関係団体としては医師会会長、函館歯科医師会会長等の他に、南檜山医療介護連携推進会議の議長や南檜山地域ケアマネージャー連絡会の会長というところもあのメンバーに入っております、直接利用者さんというのですかね、あの方と接している方達の会の会長さんもメンバーとして入っております。

後、下部のグループ、下部の組織という事ですが、現在聞いている所では、ワーキンググループをそれぞれの担当課長との、で構成をして色々な情報を収集、数字等も含めた情報収集をし

て、資料を作成した上で、調整会議の方に持っていくというふうに聞いております。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

ちょっと答弁調整というか、答弁漏れがあるかも知れませんので。

今あのメンバーの方は今担当課長から言った通りで、多分、小野寺議員も知っての事だろうと思います。それであの前回というか、道の計画では道立病院に限っていいますと、190床から152床に実はなっております。この時に町長も私も直接、道のいわばトップの方からも、担当トップからも今後の対応については、最低限こういった所を守って頂く、いわばあの更に今管理している病床の数に出来るだけ近づけると、こういう努力も、要請はしているのは事実ではございますけども。まさしく小野寺議員おっしゃる通り、国のこの示した部分は管理病床ではなくて、運用病床にどうするかとこういった事でございますし、医療費をどう削減するかというところにまたいく訳でございますので、そこは当然あの私ども江差町にある道立病院をどう守っていくかという事になりますし、あの町内の病院もございまして、これらを含めて、後半、小野寺議員、図らずも言いました函館の病院に行ったら駄目とか、そういう事の強制はできるものではございませんけども、どう地域の医療機関にかけるのかと、かかって頂くのかとこういった所はですね、この機会に是非ちょっと深い議論をしなければいけないなどこのように思っています。

それからあの今担当課長、ワーキンググループと言いましたので、この辺の所で、いわばトップの人が他の集まる所では、包括のそういったところについてはですね、なかなかちょっとしんどいだろうというふうに思いますので、ワーキンググループの所でどのレベルまでですね地域の声をまた届けられるかというのは、ちょっと私も少し検討させてください。以上です。はい。

(議長)

小野寺議員、今、3問目までやりますか。

「小野寺議員」

3問目、いやいいです、3番目。

(議長)

3番目までいく、したらちょっと待ってください。

14時15分まで休憩します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。小野寺議員の3問目から。

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

はい、3問目移ります。それで結果的に住宅問題、これは3番目は町営住宅ですので、高齢者だけとは限りませんが、押し並べて現在の江差の町営住宅入居者、戸数で約400何、全部で400何ぼあると思うのですが、江差町の町営住宅の入居者は相当高齢者であります。そういう意味では、町営住宅対策イコールある意味かなりの部分、高齢者対策にも繋がる、という事もあります。

それで今回町営住宅の一般質問する上で、資料要求を致しました。我々議員の元に資料を頂いておるんですが、資料の21という事で、詳しい資料頂きました。大変あのありがとうございます。これを念頭に置きながら1問目もしくは2問目3問目進めたいと思いますが。まずもって今この資料にもありますけれども、江差町の町営住宅の中に相当の空きがあります。これ、頂いた資料を見ただけでも、約2割以上が江差の戸数の400幾らのうちの2割以上が多分空きですね。全部まだ私数えてないのですが、多分2割、2割を超える5件に1件は空いている、町営住宅。多分数字もしあれば出したいのですが。その空いている町営住宅どうするのかと、いう事なのです。端的にお聞きします。修理して、そこまた入居者募集するのか、それとも物によっては本当に傷んだ、傷んでいるのがあります。その町営住宅をそのまま放置しておくのかいずれにしても、個々の状況によっては全然対応違うと思うのですが。まず、最初にこの点をお聞きしたいと思えます。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小野寺議員の3問目、町営住宅についてでございます。

現在空きとなっている町営住宅についてのご質問ですが、老朽化が著しくかつ修繕の規模が大きいものは募集停止としておりますが、それ以外の空き住宅につきましては逐次修理をし、随時入居をして頂いておりますし、また今後もそのように取り進めていきたいと考えておりますのでご理解を願いたいと思えます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今の答弁になってないですよ。具体的にお聞きします。こういう質問通告だからそういう答弁になったのでしょうか。ちょっと非常に残念ですが、お聞きします。じゃあもう1回、全部戸数が何戸あって、空きが何戸あるのか。それから今募集停止という言葉がありました。これは町営住、公営住宅法、江差の町営住宅管理の部分で明確に募集停止というふうに位置付けて、どこが募集停止だと、いう風に位置付けになっているのか。それがもしかしたらこの間、議会でもやり取りありました、いわゆる法律の言葉ではないのですが、政策空き家の事を言っているのだと思いますが、改めてじゃあ政策空き家、イコール募集停止という事なのか。ちょっとそこら辺教えて頂きたいのですが、それが何戸なのか、でそうすると差引あって、今空いている募集、空いている空き家から募集停止の部分差引いたら何ぼなるのでしょうか、20か30か40かあるのでしょうか、分かりませんが。それはそうしたらどういう風に修理して、大規模修理なのか、小規模修理なのか分かりませんが。どういう風に計画的に修理して、募集にかけようとしているのか。そこをちょっと教えて頂きたいのですよ。

それで併せて2問目ですので、特に私言いたいのは、正直言いまして募集停止は古い所が中心だろうと思います。水堀だとか泊もそうでしょうか。円山のどうなのでしょうかね、2とか、ちょっと分かりませんが教えて頂きたいのですが。ただし、町営住宅の空いている所で比較的江差では新しい所。南が丘が他から比べれば古い所かもしれませんが、江差でいうと比較的新しいのですね、南が丘ね。その南が丘ですら私の数えただけでもどうでしょうか、2割近くかな2割2割、2割以上空いているのでしょうか、南が丘。道から移管された南が丘の第4団地も含めて比較的新しい江差町の町営住宅ですらこんな状況だとすると本当に1年に何戸修繕して募集にかけようとしているのかちょっと教えてください。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

まず、町営住宅の管理戸数と入居状況でございますけれども、現在423戸っていうことで、そのうち入居しているのが336戸でございます。ですから差引87戸が現在空きとなってございまして、議員おっしゃる通り2割ちょっと超えているというところでございます。そのうち、大規模修繕としている所が58戸ですから、空いている87戸のうち約6割大規模修繕が占めているところでございます。この大規模修繕なのですけれども、議員おっしゃる通りかなり古い住宅でございますので、あの下地まで傷んでいたりすることも多くて、全面的に床ですとか壁ですとか天井ですとか、そういった大規模な改修ということでございまして、その辺もあまして、募集停止という事で位置

付けておまして、政策空き家というような位置付けではございません。それで87戸の空きの内、大規模修繕という位置付けしている58戸を除いた28戸ですけれども、今後、逐次修繕していきまして、随時募集をかけたり、公募したりしていきたいと考えております。ただあの修繕の方も、現在入居している修繕、住宅の方の修繕そういった現在入居している所も全く修繕ない訳ではございませんので、そちらの方どうしても優先されます。その後あの空き住宅修繕している現状でございます。次々と新しい修繕箇所も出てきておりますので、ちょっとなかなかあの何戸という格好で修繕していけないですけれども、例えばあの26年度であれば6戸修繕して入居させておりますし、今年度は今の所1戸で留まっていますけれども、今後、年度末までに3戸から5戸修繕して入居させていきたいと考えている所ではございます。

それで議員の方で南が丘の住宅かなり空いていると、その辺もあの今後修繕予定の所に入っ  
てございまして、逐次その直す程度を見ながら、どこを最初にやるとかというのはその状況、他の  
部屋の状況見ながら、となりますけれども、ここも直して募集をかけていく予定でございます。以上  
でございます。よろしく申し上げます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

すいません。どうしても声が大きくなっちゃって。あのいや実は課長申し訳ないのですが、今の  
ような事って、私もう課長が変わりますので、課長にとっては初めてですけれども、実はその度に  
言っているのですよね。で同じような回答きているのですよ。

それでちょっとお聞きします。あの、とは言いながらも明日、明後日という事にはならないとい  
うのは私も分かります。じゃあ江差町として今の課長の段階で、次その計画的なものをこうやって  
計画的にするという意味で、もしかしたら、長寿命化計画でしょうか。そこら辺もちょっと教えて頂  
きたいんですが。ただし、その教えてもらう大前提として、例えば先程29が募集停止で58が大規  
模改修、今一応あげての、いいですね、58ですね。だけど、1年間に2つ3つ4つだったら、これ  
58で何年かかります。ということですよ。だから、あの計画的計画的と仰いますけれども、結局  
金が無いからやって来なかったっていうのがこの何年間なのですよ。毎回予算審議、決算審議  
でやってきたのですが。それで課長、じゃあ次何らかの形の計画、長寿命化計画か何か分かりま  
せんけれども、今おっしゃった募集停止を直して、全部29だっどどこまでやれるのか、58がやれ  
ないのに29何てやれっこないですよ。だから58の大規模修繕がどんな風になるのかも含めて  
ちょっと計画的な事教えて頂きたいのです。目途。

それからついでに、ついでにお聞きします。南が丘、これも実は何代かの課長にここにもか

したらいらっしゃるかもしれませんが、お聞きしたんですけれども。南が丘は、1戸2階建てというか、1つの入居で2階建てなのです。それで若いうちはそれで良かったかも知れません。でも、入っている方、10年20年30年、30年もないかな、もうね2階で住めなくなっているという人がたくさん出ていますよ。階段は急で狭くて、とてもとても高齢者向けの住宅じゃないのです。南が丘、という実態をまずあの知っているかどうか、という事と、そこをどう考えていらっしゃるのか。単純に直せば、壁直せばいいとかですね、そんな問題ではないのですよ。そこも含めてどのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

議員おっしゃる通り、あの入居者の高齢化も進んでいる所でございます。それで、南が丘1戸2階建て、階段急だっているところも承知しているところでございますけれども、あのなかなかすぐ改築という方向にはならないのかなと思っております。あの、上り下り不便なようでしたら他の団地への住み替え、そういった部分も検討しながら、ちょっと対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

小野寺議員あの私も、所管は違うポジションにいましたけども、おっしゃる部分、あの記憶してございますし、いい訳になりますけどもやっぱり財政状況の部分も当然あった訳です。それで、今あのこの時点でいえる部分については、少しお時間かけて、その時間幾らかかるのだという事になる、年度末とはちょっと無理でございますけども、これあの財政課長なり関係課長ともあの実は円山の建替えの件も含めてですね、管理戸数とそれから実際に入居者の戸数、含めてですね、あの当然見直ししなきゃない訳ですから、で少し話が飛びますけども、例えば古い所に1棟に1戸だけ4戸入っているのだけれども、4戸あるのだけれども1戸入居中とかありますよね。簡単に機械的に棟に集約をすると、例えば1棟だけで後3棟はほごせれるとか、こういう事もある訳ですけども、機械的にこの転居を、強制的に執行する事もなかなか困難な部分は当然ありますけども。どういった管理、必要戸数を、どういう風にしていくかという事はですね、少し足踏み状態、手薄だったなと反省もしてございます。そういった意味で29年もう1年あの、もう1年ちょっと28年の中で、先程の円山の建替え等もございまして、十分ここは少し計画的なところ、計画的に本当に29、財政課長の部分ですと28戸か29戸が今のところ修繕をしたいという答弁をしたつもりでありますので、そういった部分の計画的な修繕がどう、何年計画でやれるのかどうかも含めてで

すね、来年度の予算以降ですね、少しずつ反映させていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願い致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あれ、大規模改修58って言いませんでしたっけ。違いましたか課長。58ですよ。それ改修するの、ごめんなさいね。ちょっとだからそれ、もう1回ね、29、3問目でしょ。3問目。87空いているうち58が大規模改修だから差っ引けば、引き算すれば29になると思うのですが。先程の話ですと58が大規模改修で29が募集停止、違うのかちゃんと教えて下さい。ちょっと待って、教えて下さい。

それと今、副町長おっしゃった事の事だろうと思うんですが、あの課長の段階で構いませんので。その例えばこれからの計画、先程、全体の管理戸数、全部が423って言いましたか、423を果たして維持できるのかどうかという意味での管理戸数のちょっと検討という事だったと思うのですが。それが来年、単に陣屋の所で町営住宅を造るだけではなくて、全体の事はずなのですが、そこ計画、あの長寿命化計画なのか何なのか、いつ頃建ててどういう風にという事もちょっと教えて貰えればなというのと。最後、この点で最後、私も、私も管理戸数をこのまま維持できるとは到底思っておりません。この数っていうのは、江差の人口が幾らの時でしょうか。多分1万ウソ千人の時の走ったときの部分だろうと思うのですよ。それから1戸建てるお金だってもう全然違う。構造上の問題も違う。それから、今、江差町内に個人の空き家もどんどん出ている。などなど考えた場合には、単純に町民の皆さんの住宅を確保するという上で、町営住宅だけが私は改善策、解決策ではないと思うのです。もっともっと広い意味での住宅政策、空き家を借り上げるという事も含めて、私はそういう意味での全体の住宅政策かなって気がするのですが、その点について課長の段階でも構いませんが、ご答弁を頂きたいと思います。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

管理戸数について説明上手くなくて大変申し訳ありません。もう一度戸数の方を報告させていただきます。全体としては423戸、入居者が336戸、うち87戸が空きになっております。87戸の内58戸が大規模修繕という位置付けでございますので、募集停止をしていく方向でございます。

残りが29戸でございますが、そのうち1戸だけは状態がよろしいですので、28戸を修繕して逐次入居させていきたいと考えている所でございます。

それから全体的な管理計画でございます。あの、来年度、長寿命化計画、ございますのでその中で先程、副町長も答弁した通り、団地の中に1戸だけ入居されている方とかの集約とかそういった部分が可能かどうかも含めて、町として全体戸数適正か、どのような戸数がいいかも含めまして、来年度ちょっと時間をかけて、ちょっとあの管理戸数を定めていきたいと思っております。

それから修繕、28戸出来るかって事なのですが、先程も説明しましたが、現在入居されている所ちょっと手をかけておりますので、あの屋根、外壁、今あの社会資本整備交付金使ってやっておりますが、それも2分の1持ち出しでございますから、そちらの方に今の所、重点的に整備、整備って言いますか、修繕、シフトしていること、ちょっとご理解頂きたいなと思います。

それから、町営住宅に限らず全体的な住宅政策って事でございまして、議員から民間の空き住宅のお話でございますけれども、あの新しく次から次へと新築なり、建替えなり、町営住宅建てられるかどうかとなりますと、財政体力的にちょっと今現時点では不透明な部分がございますので、そういった中で全体的に考えていきますと、民間空き家の借り上げ住宅というのも選択肢の一つとして、検討必要になってくるのではないかなという認識でございます。以上でございます。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい、議長、はい。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。次4番目に移りますが、いずれにしても今の住宅、町長本当に補正も含めて予算を付けて直してください、お願い致します。

4番目、住宅リフォームです。ある意味、先程言いました民間の住宅の事で言うと、住宅リフォーム、勿論元気な方が直すという部分もあれば、体がちょっと弱くなって、いわばバリアフリーといえますか、あの自分の体にあって直すという、色々な意味で住宅リフォーム、本当に助かっているという声が聞いております。端的にお聞きします。今回2次募集をしております。2回目の取り組みをしておりますが、この間、第1回目、取り組み、私共、本当に地域経済の波及あったという風には思っておりますが、町としての評価、お聞きしたいなど。で、併せて、今回2回目の住宅リフォームをしておりますが、よその自治体では本当に2年3年と独自財源も含めて頑張っている所が出ております。江差町も是非継続して頂きたいと思っておりますが、この2点お聞きし

たいと思います。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

小野寺議員の4点目、住宅リフォームプレミアム商品券事業につきましては、国の交付金を活用し、住宅の長寿命化、省エネルギーの推進、住環境の向上などによるリフォーム市場の拡大や町内の住宅関連事業者を中心とした地域経済の活性化を図る事を目的に実施したところであります。

本事業における最終的な購入決定者につきましては、事業費5千万円に対しまして、74件の方が購入決定を受け、事業実施されているところであります。また、登録事業者数につきましても、町内53社が登録をし、多岐に渡る業者の登録申請があった所でございます。このような状況からも、当該事業が地域経済活性化に寄与したものと考えておりますし、本事業の目的につきましても、一定程度達成されているものと評価しております。

次に来年度の事業継続に係るご質問でございますが、本事業につきましては、工事完了後、利用者に対して、アンケート調査を実施する事にしております。今後の事業継続につきましてはアンケートの結果や住民ニーズを踏まえつつ、事業費の財源対策等、総合的な視点で判断して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。時間が無いので。先程もちよつと言いましたが、一般的な住宅リフォーム、更には中身的にはバリアフリーという事で高齢者若しくは身体に色々な障がいを持ってという方もいらっしゃいます。多分なかなか難しいのかなと思うんですが、一応募集の中には、募集と言いますか、パンフレットの中にはですね、住環境の向上を目的としたものという事で、あの段差の改修の工事とか、手摺の設置工事とか、トイレ改修工事とかあります。物によっては介護保険で対等、対応している部分はあるかと思うのですが。その点、把握というのはなかなか難しいのかもしれませんが、

もしある程度分かればちょっと教えて貰いたいなというのと。そもそもあの先程業者の数ありました。全体的にあの件数で、業者あの2回目の部分でも、業者の数、これに全部載っておりましたが。本当に地域の中小的の零細の方々に仕事回っているなと思うのですが、割合的にどの程度、お店屋さんですね、事業者、割合的にはあの回っているのか、もし分かればちょっと教えて貰いたいなど。

ついでに時間あるかな。あの先程言っただけとバリアフリーの件なのですが、私もちょっと何件かあの見させて貰った事あります。バリアフリーやっている所。たまたまそれ介護の関係の部分で函館からきている人の話も聞いたのですが、やはり技術的に結構あの面倒な部分もあって、どうしても技術力が必要とされるというのもありました。町内の業者も頑張っていると思うのですが、その点何かこう対策と言うのでしょうかね、あの業者の技術力を高めて、小さな町場の業者でもそういう専門的なバリアフリーの工事だって出来るのですよと、そこら辺ちょっと教えて頂きたいなと思います。

#### (議長)

はい、「建設水道課長」。

#### 「建設水道課長」

小野寺議員の方から、3点にわたる再質問でございます。

1点目のですね、今回のリフォーム事業におけますバリアフリー化の工事でございますが、バリア化バリアフリー化に特化した工事というものは特にございませんが、今回の住宅リフォームに合わせてですね、一部を、バリアフリー化を図ったという工事が、全体の2件から3件程度あったという風に記憶してございます。全体の中ではそんなに割合が高くないのかなという事でございます。

それから事業者の工事の実施の割合ですが、53社先程町長の答弁からもありましたが、53社登録がございまして、今回事業を行ったのは24社でございます。割合的には45%に留まっておりますのでございますが、個々の事業内容を見ますと、複数の業種に、あのまたがった工事が多く見受けられますので、実際にはその一つの工事の中で多くの業者さんが、塗装業者だったり、板金業者だったりって事で携っているように見受けられます。

それから最後に、町内の建築業者の育成という観点でございますけれども、住宅のバリアフリー化の工事に係る町内業者の育成という観点では、昨年度、町の介護事業の一環として、高齢者の生活を支える住宅改修と題しまして研修会を介護の方で実施してございます。その際にはですね、建設水道課の職員も参加しておりますし、町内の建設、建築業者さんも、多数参加していると聞いてございます。今後につきましても健康推進課の方と、情報共有、それから連携を図りながら、建設協会等通して、建築業者さんへの情報提供をして参りたいと考えておりますので、ご理解を宜しく願います。

(議長)

いいですね、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、終わります。

(議長)

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。はい。